

## 公 告

下記委託業務について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年10月14日

沖縄県知事

### 1. 一般競争入札に対する事項

- (1) 業務名称 平成28年度沖縄鉄軌道計画P I ・プロセス運営支援委託業務
- (2) 業務内容等 仕様書のとおり
- (3) 契約期間 契約締結の日から平成29年3月31日まで

### 2. 一般競争入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

- (1) 沖縄本島内に本社（本店）又は支店（営業所等）を有すること。
- (2) 過去5年以内に、パネル展開催による情報発信、意見収集に関する業務を国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は本県若しくは本県以外の地方公共団体と同種同規模の契約を1回以上受託し、これらを全て誠実に履行した実績がある者。
- (3) 過去5年以内に、ワークショップの運営に関する業務を国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は本県若しくは本県以外の地方公共団体から1回以上受託し、これらを全て誠実に履行した実績がある者。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続き開始の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていない者であること。
- (6) 応募は共同企業体でも可とするが、この場合は代表する事業者が応募を行い、全ての構成員が上記（1）、（4）及び（5）の要件を満し、かつ、構成員のいずれかが（2）及び（3）の要件を満すこと。

### 3. 一般競争入札参加資格の確認等

- (1) この公告による入札参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び関係書類（以下「申請書等」という。）を平成28年10月21日（金）午後3時までに沖縄県企画部交通政策課に持参により提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (2) 「申請書等」は、次のとおりとする。
  - ア 一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）
  - イ 上記2（2）及び（3）の業務実績を証する資料
  - ウ 共同企業体の場合は、共同企業体資格申請書（様式第3号）及び共同企業体協定書（任意様式）を提出すること

### 4. 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成28年10月31日（月曜日）13時30分
- (2) 場所 沖縄県庁舎7階第1会議室

## 5. 入札保証金

本件に係る入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則（昭和 47 年沖縄県規則第 12 号）第 100 条の規定により、見積る契約金額の 100 分の 5 以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

ただし、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その全部又は一部の納付を免除することができる。

なお、落札者が契約を締結しないときは、その者の納付に係る入札保証金（政令の定めるところによりその納付に代えて提供された担保を含む。）は、沖縄県に帰属するものとする。

- (1) 競争入札に参加しようとする者が、保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。
- (2) 競争入札に参加しようとする者が、過去 2 箇年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合。

## 6. 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札
- (3) 2 人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (9) 入札保証金が特定の金額に達しない者が行った入札

## 7. 入札説明書及び仕様書の交付

入札説明書及び仕様書は、次のとおり配布する。なお、入札説明会を行わない。

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成 28 年 10 月 17 日(月)から平成 28 年 10 月 21 日(金)まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前 9 時から午後 5 時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県企画部 交通政策課

## 8. 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうちくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせて決定するものとする。

## 9. 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県企画部 交通政策課
- (2) 所在地 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号